

意見書

題名	鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(案)について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地)			
意見の提出日	平成 年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(案)に対する意見

意見：市民サービスは不十分

理由：

鷺沼駅周辺再整備の基本方針(案)では、鷺沼駅周辺に移設する市役所、市民館、図書館の規模は現施設と同規模となっています。

分区当時から1.5倍に増加した人口に見合った施設の増加が必要です。現区役所、市民館、図書館を無くすとしていますが、現施設の周辺に住む人は鷺沼駅まで行かなくては施設の利用ができません。バスでの移動が困難な人の対策は考えているのでしょうか？

市民サービスを謳うのであれば、施設を1か所に集中するのではなくて、歩いて行ける場所に施設を設けることではないでしょうか。市民館、図書館は無くさないでください。

現区役所は災害拠点として最適地にあります。災害拠点として整備し、日常的には市民活動や、防災情報発信基地として利用できるようにしてください。

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課		
電話番号	044-200-2309	FAX番号	044-200-3800
住所	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階		